建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年11月２日

中部地方整備局長　塚原　浩一

1　処分をした年月日　平成29年10月17日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東海鋼管株式会社　乾　　公昭　愛知県名古屋市南区桜台二丁目５番24号　国土交通大臣許可（般―25）第17835号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（防水工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年９月29日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

覧設事業に係る事後調査報告書の縦覧について平成二十八年度那覇空港滑走路増

沖縄県環境影響評価条例（平成十二年条例第七十七号。以下「条例」という。）第四十九条第二項において準用する同条例第三十六条の規定に基づき、平成二十八年度那覇空港滑走路増設事業に係る事後調査報告書（以下「事後調査報告書」という。）を作成したので、同条例第四十九条第二項において準用する同条例第三十八条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成二十九年十一月二日

内閣府沖縄総合事務局長　能登　　靖

国土交通省大阪航空局長　千山　善幸

一　事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称　内閣府沖縄総合事務局

代表者の氏名　国土交通省大阪航空局長　能登　　靖

代表者の氏名　沖縄総合事務局長　能登　　靖

代表者の氏名　大阪航空局長　千山　善幸

主たる事務所の所在地　沖縄県那覇市おもろまち二丁目一番一号

主たる事務所の所在地　大阪府大阪市中央区大手前四丁目一番七十六号

二　対象事業の名称、種類及び規模

対象事業の名称　那覇空港滑走路増設事業

対象事業の種類　滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更

対象事業の規模　公有水面の埋立て

対象事業の規模　（滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更）　滑走路の長さ二千七百メートル

対象事業の規模　（公有水面の埋立て）　約百六十ヘクタール

三　対象事業が実施されるべき区域

（滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更）

沖縄県那覇市字大嶺、沖縄県那覇市字大嶺及び豊見城市字瀬長地先公有水面

（公有水面の埋立て）

沖縄県那覇市字大嶺及び豊見城市字瀬長地先公有水面

四　事後調査の実施期間

平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

五　事後調査報告書の縦覧の場所、期間及び時間

縦覧場所

沖縄県那覇市おもろまち二丁目一番一号

内閣府沖縄総合事務局

大阪府大阪市中央区大手前四丁目一番七十六号

国土交通省大阪航空局空港部空港企画調整課

沖縄県那覇市泉崎一丁目二番二号

沖縄県行政情報センター

沖縄県那覇市泉崎一丁目一番一号

那覇市企画財務部企画調整課

沖縄県浦添市安波茶一丁目一番一号

浦添市市民部環境保全課

沖縄県糸満市潮崎町一丁目一番地

糸満市企画開発部政策推進課

沖縄県豊見城市字翁長八百五十四番地一

豊見城市市民健康部生活環境課

縦覧期間

平成二十九年十一月二日から同年十二月一日まで　午前九時から午後五時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日を除く）

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第２０１４６号

東京都町田市野津田町23番地１

申立人　松浦　正行

本籍静岡県浜松市中区龍禅寺町318番地、最後の住所静岡県浜松市中区龍禅寺町318番地、死亡の場所静岡県浜松市中区、死亡年月日平成27年11月18日、出生の場所大阪府大阪市港区、出生年月日昭和７年４月19日、職業不明

被相続人　亡　松浦　忠士

事務所静岡県浜松市中区中央１丁目３番６号浜松イーストセブン207号室　浜松ヒトワール法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中野江里香

静岡家庭裁判所浜松支部

平成２９年（家）第６０１６号

静岡県伊東市川奈1311番地２

申立人　ライオンズマンション川奈マリンビュー管理組合法人

本籍東京都新宿区中町14番地、最後の住所静岡県伊東市川奈1153番地の１ライオンズマンション川奈マリンビュー405号、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日平成28年８月７日、出生の場所東京市浅草区、出生年月日昭和５年６月11日、職業不詳

被相続人　亡　松本　昌子

事務所静岡県熱海市田原本町２番11号　熱海法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙山　　功

静岡家庭裁判所熱海出張所

平成２９年（家）第１７８０号

愛知県春日井市気噴町北２丁目26番

申立人　高蔵寺プリンスハイツ管理組合

本籍名古屋市中区大須２丁目501番地、最後の住所愛知県春日井市気噴町北２丁目26番地高蔵寺プリンスハイツ103号、死亡の場所愛知県瀬戸市、死亡年月日平成23年６月27日、出生の場所名古屋市中区、出生年月日昭和23年１月25日、職業不明

被相続人　亡　魚住　良定

事務所名古屋市中区丸の内１丁目17番２号第14ＫＴビル５階　髙橋正藏法律事務所

相続財産管理人　弁護士　森澤　史郎

名古屋家庭裁判所

平成２９年（家）第３２２号

愛知県知多市緑町32番地の６

申立人　特定非営利活動法人知多地域成年後見センター

本籍愛知県知多郡東浦町大字石浜字連台97番地、最後の住所愛知県知多郡東浦町大字緒川字大草１番地の26　杉野綾子方、死亡の場所愛知県刈谷市、死亡年月日平成29年４月１日、出生の場所愛知県知多郡東浦町、出生年月日昭和25年８月24日、職業不明

被相続人　亡　杉野　吉昭

事務所愛知県東海市大田町寺下93番地１　弁護士法人山崎法律事務所東海事務所

相続財産管理人　弁護士　加藤　智希

名古屋家庭裁判所半田支部

平成２９年（家）第５３３号

愛知県豊田市山之手８丁目48番地

申立人　濱口智香子

本籍愛知県豊田市山之手８丁目48番地、最後の住所愛知県豊田市栄生町３丁目58番地　グループホームさち、死亡の場所愛知県豊田市、死亡年月日平成28年12月17日、出生の場所岐阜県吉城郡船津町、出生年月日昭和７年11月25日、職業無職

被相続人　亡　石川　道子

事務所愛知県豊田市元城町４―19―１　名古庄ビル２階　松山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松山　剛久

名古屋家庭裁判所岡崎支部

平成２９年（家）第７０９５９号

奈良県葛城市染野338番地

申立人　和田　哲夫

本籍奈良県葛城市染野338番地、最後の住所大阪府守口市竜田通２丁目７番４号、死亡の場所京都府京都市上京区、死亡年月日平成27年７月10日、出生の場所奈良県北葛城郡當麻村、出生年月日昭和19年３月19日、職業不詳

被相続人　亡　和田　光二

事務所大阪市北区西天満１―７―４　協和中之島ビル５階

相続財産管理人　弁護士　小谷　隆幸

大阪家庭裁判所